

**令和3年度地域おこし人材確保・連携強化事業委託業務
プロポーザルに関する企画提案書作成要領**

1 提出書類

提出書類、様式及び提出部数を次表に示します。

様式 番号	提出書類の名称	規格及び 制限枚数	提出 部数
1-1	企画提案書 (表紙、内容、補足資料 (自由様式)含む)	A4縦、20枚まで (片面)	正本1部、副本10部
1-2	実施体制図	A4縦、1枚まで	
1-3	スケジュール	A4縦、1枚まで	
1-4	経費見積書	A4縦、1枚まで	

※様式に沿った内容を満たすものであれば任意の様式に替えて差し支えないが、その場合には書類の右上に様式番号を付すこと。

2 提出方法

持参又は郵送（書留郵便又は配達証明に限る。）

3 提出期限

令和3年5月6日（木）正午必着

※この期限までに必要書類の全ての提出がないものは、受付することができませんのでご注意ください。

4 提出・問い合わせ先

〒780-8570 高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号

高知県中山間振興・交通部中山間地域対策課 TEL 088-823-9600

5 受理の通知

提出いただいた書類が期限までに到着し受付されたときは、提出者に対して書類が到着したことをお知らせする電子メールを送信します。

6 企画提案書提出についての留意事項

- (1) 持参による提案書提出の受け付けは、平日（祝日を除く月曜から金曜）の午前9時から午後5時までとします。
- (2) 1者あたり1提案を限度とし、それを超える提案を行った場合は、全てを無効とします。
- (3) 企画提案書を受け付けた後の追加及び修正は認めません。
- (4) 提出された企画提案書が次項に該当するときは無効となる場合があります。
 - 1) 虚偽の内容が記載されているもの
 - 2) 企画提案書の内容や提出方法等が本要領の規定に適合しないもの

7 事業の仕様

(1) 事業の目的

本事業は、高知県の地域おこし活動が将来にわたって維持され、発展していくため、首都圏において、その活動の担い手となり得る地域おこし協力隊等の確保を図るとともに、新たな地域おこし人材を掘り起こし、情報交換やネットワークづくりを行うことで、地域を越えた連携を創出、強化することを目的とする。

(2) 業務内容

業務期間：契約の日～令和4年3月31日

① 高知家地域おこし人交流セミナー（以下、「セミナー」という。）の企画、立案及び運営 ア 概要

- ・ 開催月日（予定）：令和3年12月12日（日）
- ・ 会場（予定）：東京交通会館12階ダイヤモンドホール内一角
（東京都千代田区有楽町2丁目10-11）
- ・ 開催時間（予定）：11:00～17:00（設営準備・撤去に要する時間を含まない）
- ・ 開催内容：イを参照

イ 内容

- ・ 会場の借り上げ及び設営に関する経費は、受託者が負担すること
- ・ 参加する市町村数は、25市町村程度を想定しているが、高知暮らしフェアと同時開催するため、双方の事務局と連携した運営に努めること。また、同フェアと相乗効果が見込める内容とすること
- ・ セミナーでは、参加者と参加市町村の地域おこし協力隊等が交流できる場やイベント等の企画を設けること
- ・ 参加市町村の地域おこし協力隊等の活動の事例紹介を行うこと
- ・ 県から研修等の支援策を紹介する時間を設けること
- ・ 総合相談ブースを設置し、参加者の誘導や案内を行うこと
- ・ 企画や活動の事例紹介は、参加市町村における地域おこし協力隊の募集ミッション※を強調した内容とすること
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じた形態とすること
- ・ セミナーへの参加者募集については、若者を中心とした地域おこしに関心があるコミュニティ及び参加市町村における地域おこし協力隊の募集ミッションに関心があるコミュニティに情報発信するなど、効果的な告知を行うこと。なお、周知内容、期間及び方法については委託者と受託書が協議のうえ、決定する。
- ・ 参加者に対するアンケートを実施し、参加市町村と情報共有を行うこと
- ・ セミナーをきっかけに参加者と市町村等がつながりを作り、継続したつながりを維持することができるよう働きかけること

※ 各市町村における地域おこし協力隊の募集ミッション（想定）
農林漁業の担い手、伝統工芸産業の担い手、スポーツ・観光振興 等

② 地域おこし協力隊の情報発信サイト「高知家でまちゆうき」の運用

ア 概要

高知県が所有する地域おこし協力隊の情報発信サイト「高知家でまちゆうき」を年間を通じて運用し、サイト内におけるセミナーの告知（周知に十分な余裕を持つこと）や、県や市町村と連携して、県内の地域おこし協力隊の募集状況、地域おこし活動に関する各地域の取り組みの紹介などを行い、地域おこし人材の掘り起こしにかかる広

報・情報発信を行う。

[サイトアドレス] <https://kochi-machiyuki.jp/>

イ 内容

- ・ 受託者は、委託者、市町村等関係自治体、協力隊、協力隊OB・OGが主体的に情報発信を行える情報発信サイト「高知家でまちゆうき」を運用し、より効果的な情報発信を行えるようコンテンツ等を見直す場合には、別途委託者と協議のうえ、決定すること。
- ・ 情報発信サイト「高知家でまちゆうき」では主に以下のコンテンツを発信する。
 - a セミナーの内容
 - b 各市町村における協力隊の募集情報
 - c 協力隊員及び協力隊員受け入れ地域の住民へのインタビュー記事
 - d 協力隊OB・OGへのインタビュー記事
 - e 協力隊の募集に関連するイベント情報
 - f 上記に掲げるほか、情報発信が必要と委託者が判断したもの

③ 成果品の提出

(1) 提出する成果品

- ア セミナー開催後14日以内に、アンケート結果をまとめた報告書（CD等のメディアに収録した電子データ1部、印刷物1部）を提出すること。
- イ セミナー開催後30日以内に、セミナー業務の実績をまとめた実績報告書（CD等のメディアに収録した電子データ1部、印刷物1部）を提出すること。
- ウ 令和4年3月31日までに、(2)②の業務の実績をまとめた実績報告書（CD等のメディアに収録した電子データ1部、印刷物1部）を提出すること。

④ その他の留意事項

- ア ネットワーク環境の整備、インターネットを用いた情報交換等の場の構築に当たっては、適切なセキュリティを確保できる仕組みを作ること。
- イ 当該業務に関する個人情報の取り扱いについては、高知県個人情報保護条例に従うこと。
- ウ Webサイト等当該事業の成果物の著作権は引渡しの日をもって県に帰属するものとする。
- エ 本業務の実施に当たっては、実施内容を事前に協議するなど、委託者との緊密な連携のもと、迅速かつ効果的・効率的な遂行を心がけること。
- オ この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合又はこの仕様書に定めのない事項については、必要に応じて委託者と受託者が協議のうえ定めるものとする。
- カ 本業務を円滑に遂行するため、委託者は受託者に対して業務の進捗状況について報告を求めることができる。

8 企画提案書の記載方法

(1) 様式等

- ① A4縦の用紙を使用すること
- ② 提案書の表紙には、団体名、所在地、代表者名、窓口担当者の情報を記載のうえ押印すること

(2) 企画提案書

- ① 「7 事業の仕様」の項目にあわせて、できる限り具体的に記載すること
- ② 記載内容を補足する添付資料がある場合は適宜添付すること（自由様式）
- ③ 事業の一部を再委託する場合は、再委託する内容とその合理的な理由を記載すること

(3) 経費見積書

- ① 別紙の様式を参考に記載すること
- ② 事業の一部を再委託する場合は、再委託先に支払う経費とその内訳が明らかになるように記載すること